

令和7年度第2回 恵那市防災会議議事録

I 日時

令和7年10月3日（金）午後1時30分から午後2時44分

II 場所

恵那市役所西庁舎3階 災害対策室A B（ウェブ会議併用）

III 出席者

別紙のとおり

IV 傍聴者

1名

V 次第

1. 会長あいさつ

本日は午後の大変お忙しい時間にも関わらず、こうして多くの皆様にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から恵那市、特にこの防災に関しまして皆様には大変お世話になっております。心から感謝を申し上げます。いつもは春先と年度末の2回を防災会議として開催をしているところでございますが、今年はこの時期に2回目の開催をさせていただきました。大きな議題としましては、指定避難所の新規の指定ということになります。後ほど担当から説明申し上げますが、まきがね公園の体育館にエアコンの設備を入れて、より一層市民の皆様安心していただける環境を提供していきたいという思いで取り組んでいるところでございます。その手順の一つとして指定避難所に指定させていただきたいと、こんなところでございます。そして報告事項としましては総合防災訓練をやらせていただいたこと、上半期の取り組み、それから7月と9月には大雨が降りましたので、この点につきましてもご報告を申し上げたいと思います。これからいよいよ台風シーズンということでございまして、予断を許さない状況ではございます。ただ、先週の土日はみのりの祭りには多くの若い皆さんの人出がありました。今週末は栗フェスでこちらも結構な人が予想されています。その翌週にはリレー・フォー・ライフということで大きなイベントも控えております。10月、11月恵那市はもう毎週のようにイベント真っ盛りでございまして、これも天気が良くて何よりということになりますので、大きな災害がないことを祈るばかりです。こうした取り組みで少しでも安全安心に資するような取り組

みを片方で進めていきたいと考えておりますので、今日も短い時間ではございますけれども、皆様方にはぜひ率直に、そして積極的にご意見を賜りますようお願い申し上げます。私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

2. 委員紹介

- ・名簿配布により実施（初会議出席の委員1名は自己紹介を実施）

3. 議題

報告第1号 令和7年度防災対策主要事業について

- ・事務局より別紙のとおり説明

・委員

恵那県事務所は、県の災害対策本部の恵那支部としての役割を担っています。私自身、東日本大震災の際に避難所のリーダーを1週間ほど務めた経験があります。その中で、避難所の温度管理、特に暑さや寒さの対策がとても重要だと感じました。最近の能登半島地震でも、避難所環境のあり方が改めて注目されています。恵那市では、小中学校にガス式のエアコンが整備されており、今年3月の大雪で停電があった際にも、避難所で暖房が使用できた事例がありました。こうした設備の整備は非常に有効だと考えています。また、恵那地域は広域物資の拠点（プッシュ型拠点）としての機能も持っていて、今年10月31日には訓練も予定されています。この拠点では、一度物資を集めて仕分けし、西濃や中濃地域へ届ける体制を取っています。避難所としての機能は十分に発揮できると思っており、今後も環境整備や地域との連携を進めることが大切だと考えています。

・委員

恵那市が被災した場合の受援計画を作成しています。資料にもありますが、大きな災害が発生した際には、緊急災害援助隊や自衛隊などの応援部隊の拠点として、まきがね公園が指定されています。ただし、避難所と防災拠点を同じ施設で併用する場合、混乱が生じるおそれがあると感じています。そのため、具体的にどの施設をどのように使うのか、今後新たに計画を立てるのか、それとも実際の災害時に現場の指揮者や責任者が判断して運用するのか、その点を確認したいと考えています。

・事務局

ただいまのご質問の件ですが、岐阜県とはすでに協定を結んでおり、災害時には消防や警察などの応援部隊が来ることになっています。ただし、有事の際に実際どのような運用になるかについては、まだ想定しにくい部分もあります。たとえば、自衛隊の場合はまきがね公園の広場にテントを設置して活動していただくことも可能です。その際の施設の使い分けについては、災害発生時に岐阜県と調整のうえで対応する考えです。また、会議室などの小部屋もありますので、それらを活用しながらアリーナ部分と避難スペースの棲み分けを行うなど、現場で調整して運用していく方針です。

・委員

ペット、いわゆる愛玩動物の避難についてお話しします。この地域では、長島小学校が愛玩動物の同行避難所として指定されています。昨年の登録数では、犬が589頭いました。猫はその数を上回るほどおり、さらにウサギやモルモットなどのエキゾチックアニマルも合わせると、合計で1000匹以上になる見込みです。そのため、長島小学校の避難所に多くのペットが集中してしまう現状があります。できれば新しく整備されたまきがねの避難所にも、愛玩動物の同行避難ができるよう、指定避難所として追加していただけないかと考えています。すぐにご返答は難しいと思いますので、今後の検討事項としてご検討をお願いいたします。

・事務局

ありがとうございます。貴重なご意見として受け止めています。まきがね公園体育館は非常に大きな施設で、通常の小中学校の体育館よりも規模が大きく、会議室などの小部屋もあります。そのため、エリアの住み分けがしやすく、ペットを同伴した避難についても比較的対応しやすいと考えています。今後、その点も踏まえて検討していきたいと思います。

・委員（オンライン参加）

トイレの問題について申し上げます。まず、たくさんの方が一度に避難された場合、特に女子トイレでは行列がしやすいので、女性用トイレをもう少し増やす必要があると感じています。もう一点は、水の問題です。まきがね公園は少し高台に位置していますが、水源の確保は大丈夫でしょうか。この2点を確認したいと思います。

- ・事務局

まず1点目の女子トイレについてですが、まきがね公園体育館は一般的な小中学校の体育館よりもトイレの数は多いものの、有事の際にはやはり不足すると考えています。現在、非常用トイレの整備を進めており、「ラップ式トイレ」と呼ばれる、一回ごとに密封できるタイプのトイレを購入・導入していく予定です。2点目の水についてですが、体育館が高台にあるため水の確保は課題になります。ただし、現地には調整池があり、飲料水以外での活用は可能と考えています。水道インフラが途絶えた場合にも対応できるよう、今後も対策を進めていきたいと考えています。

- ・委員

先ほどの救急援助隊などに関するご質問についてですが、自衛隊が出動するような場合は、かなり大規模な災害が想定されます。その際は、県として周辺自治体や関係機関と連携しながら、広域的な調整を行うこととなります。例えば、中津川市や瑞浪市などを含めた広域的な活動拠点を設けることも可能です。そうした体制を見ながら、県としてもしっかり支援していきたいと考えています。また、トイレの件については、県総合庁舎でも現在、非常用トイレの備蓄を増やしているところです。いざという時には、そちらからの支援・供給も検討したいと考えています。

4. 報告事項

令和7年度恵那市総合防災訓練について

- ・事務局より別紙のとおり説明
- ・委員

今回の防災キャンプについては、県の補助事業であり、県が進めている「住民参加型訓練」にご応募いただき、心より感謝申し上げます。関係者の皆さま、特に柘植委員をはじめ、市長にもご協力をいただき、ありがとうございました。私自身も、PTA会長をしていた頃に小学校で避難所体験を行ったことがあります。今回のような活動は、子どもたちや保護者の心に残り、いざという時にきっと役立つものになると思います。皆さまの取組に改めて感謝申し上げます。

- ・委員

中野方地域自治区運営協議会の柘植です。このたびは中野方町で防災キャンプを

実施していただき、本当にありがとうございました。子どもたちにとって、とても良い経験になったと思います。岐阜県地域協議会の総会のあとに防災講演を聞いた際、北陸の地震でトイレ環境が非常に悪かったという話がありました。そこで、子どもたちに「まずトイレをきれいにしましょう」と伝えたところ、進んで掃除をしてくれたという事例を聞きました。避難所でも、トイレやごみの管理が大きな課題になるので、中野方町の子どもたちにも、避難時には率先してそうしたことをやってほしいと伝えました。子どもたちが動けば、大人もきつとついてくると思います。また、小学校に貯水タンクがあり、緊急時に飲料水が取れる仕組みがあると今回初めて知りました。町の皆さんにとっても新しい発見で、とても有意義な訓練になったと思います。ありがとうございました。

- ・委員（オンライン参加）

今の避難所の話に関連してですが、高齢者の方も避難所を利用することになります。病院などでの経験から言うと、特に女性の方がトイレを利用する際に、尿漏れパッドなどを誤ってトイレに流してしまい、詰まりが発生することがあります。詰まると復旧に時間がかかるため、そうした事例に対しても事前に対応を考えておく必要があると思います。

- ・事務局

ご意見ありがとうございます。確かに、食料などの備えは比較的整いやすいのですが、トイレの整備や対応が追いつかないという話は、能登半島地震の際にも聞いています。今後は、トイレの運営や管理方法も含めてしっかり検討していきたいと思います。ありがとうございました。

上半期の取組について

- ・事務局より別紙のとおり説明

- ・特に意見無し

大雨による災害報告について

- ・事務局より別紙のとおり説明

・委員

今年の4月1日に、恵那市のホームページで内水による浸水想定区域の情報が公開されました。主に永田地区が対象になっているようですが、昔から暗渠が多く、地形的に水の流れが見えにくい場所なので、住民の方々も心配されています。その発表の際に、「この地域は危険性があるので、早めの避難を心がけてください」といった注意喚起がされていましたが、その後、4月以降に、該当地域の住民への情報伝達や大雨時の広報手段など、新しい対応や変更点などはありましたでしょうか。恵那市全体で見れば面積は小さいものの、中心部に近い市街地ですので、改めて情報共有や注意喚起を行っていただけるとありがたいです。

・事務局

大変重要なことだと思います。新しい対応や変更点については確認できておりませんので、確認させていただきます。

・委員（オンライン参加）

道路の通行止めについてお尋ねします。串原のあたりなどで、道路が通れなくなった際に、いつ通行止めが解除されるのか分からないことがあります。こうした場合、原因としては予算の問題で工事に着手できないのか、それとも人手が足りないために復旧が遅れているのか、そのあたりの理由を知りたいです。

・事務局

串原の1号線の通行止めについては、家屋のある箇所もありますが、別のルートで通行できるため、現時点では大きな支障には至っていません。一方で、今回の串原の他の路線では、崩落の規模が大きく、復旧に時間がかかる見込みです。そのため、工事の発注は秋以降になる予定です。ご理解をお願いいたします。

・事務局

7月の災害復旧については、市議会のご理解をいただき、早急に予算措置が認められました。現在、担当課で早期発注に向けて取り組んでいるところです。また、9月の災害については、建設課・農林課など関係部署で急ぎ積算作業を進めています。内容がまとまり次第、市議会にもご相談のうえ、速やかに復旧作業を進めていく予定です。どうぞよろしくをお願いいたします。

・委員

最近は、1時間に30mmを超えるような強い雨が続いたり、1回の雨量が100mmを超えるような大雨（104mmなど）が降ることもあります。土砂災害については、目に見える危険箇所だけでなく、見えにくい場所にもリスクがあります。特に、地すべりについては警報が解除された後でも崩れる可能性があるため、その点を十分に配慮して対応していただきたいと思います。

・委員

最近、ソーラーパネルの設置が各地で急増していることに気づきました。その影響で、山の保水力が低下している可能性もあると感じています。こうしたソーラーパネルに関して、将来的に何らかの規制や対策を検討される予定はありますか。

・事務局

ソーラーパネルの設置については、恵那市ではすでに条例や規則を定めています。設置そのものを禁止するわけではありませんが、ルールを守って設置してくださいという形で基準を設けています。一定の条件を満たせば、現在も設置は可能となっています。

・委員

恵那市では、地域防災計画の中に「愛玩動物の救済・救援」が盛り込まれており、「被災動物救援マニュアル」も策定されています。県内でこのマニュアルを持つ自治体は8か所のみで、東濃地域では恵那市と土岐市の2市だけです。このような取組を行っていることに感謝申し上げます。ただし、実際に飼い主の方へ聞くと、「どこに避難すればいいかわからない」という声が多く、市民への周知が十分でない現状があります。自分のペットは自分で守るという“自助意識”の啓発が今後特に重要です。また、犬の登録頭数は約589頭で、猫はその1.25倍ほどと推測されます。近年は小型犬の室内飼育が増え、ペットが避難所で飼い主と離れて過ごすことは難しい状況です。特に猫は環境の変化によるストレスで健康被害を起こすこともあります。そのため、今後は「車中泊避難」が増える傾向にありますが、車中泊に関する明確なルールがなく、トイレなどを巡るトラブルも想定されます。市としてもルール整備を検討していただきたいです。また、自宅の耐震化を進めることで「自宅待機避難」も可能になるため、耐震化率の向上にも取り組んでほしいと考えます。さらに、狂犬病予防注射の際など、飼い主に防災マニュアルを配布して啓発

を行うことも有効だと思います。

11月2日には「恵那市ペット防災訓練」を予定しており、飼い主自身がテント設営・運営まで行う実践的な内容です。ぜひ多くの方に参加いただきたいと思います。

・委員

いつもお世話になっております。当機構では、恵那市内の阿木川ダムを管理しています。ダムの主な役割は、貯水した水を飲料水や農業用水、工業用水として供給することに加え、大雨時に河川の水を一時的に貯めて下流の流量を調整することです。ただし、ダムの貯水能力には限界があり、満水になると「緊急放流」を行う必要があります。これは、ダムに流入した水をそのまま下流に流す操作であり、河川の許容量を超えると、下流域の民家などで浸水被害が発生するおそれがあります。したがって、ダムがあるからといって水害を完全に防げるわけではないという点を、ぜひ理解しておいていただきたいと思います。阿木川ダムは平成3年から管理を開始して以降、恵那市内では大きな水害は発生しておらず、一定の効果を発揮できていると考えていますが、今後も引き続きご理解とご協力をお願いしたいと思います。

・委員

今のご説明に関連してお伺いします。緊急放流に関して、どの程度の降雨でどれくらいの水が流れ、どの範囲の家屋に浸水被害が出るかといったシミュレーションはあるのでしょうか。国交省などから発表されている洪水・浸水シミュレーションの情報がありますが、それは「想定しうる最大級の降雨」を前提としたものだと理解しています。実際に、阿木川ダム周辺の住民の方々には、そうしたシミュレーション情報が周知されているのでしょうか。

・委員

周辺住民の方々には、基本的にはすでに周知されていると認識しています。ただし、今後も引き続き、近隣住民への説明会を毎年開催しており、その中でも改めて情報の周知や説明を行っていく予定です。どうぞご承知おきください。

・委員

先ほどの耐震化に関するご意見に関連してお話しします。恵那市では建築物の耐

震化を進めるため、各種制度の充実を図っています。これまで補助金の上限は140万円でしたが、今年度から157万5千円へ引き上げました。また、耐震改修と同時にリフォームを行う場合には、利子補給制度を新設し、市民の方への支援を行っています。さらに、費用の面で建物全体の改修が難しい方には、1階部分に寝室などを設けて屋根の落下から身を守る「耐震シェルター」設置への補助制度も、今年10月から建築住宅課で受付を開始しました。関心のある方や周囲で検討されている方がいらっしゃれば、ぜひご案内いただければと思います。

5. その他

・事務局

国土交通省・気象庁が進めている防災気象情報の新しい運用について説明がありました。この新運用は令和8年（2026年）の出水期（梅雨期）から開始予定で、今回は情報提供として概要が報告されました。現状の気象警報は「大雨警報（土砂災害・浸水害）」のように複雑で、どの警戒レベルに対応するか分かりにくい点が課題となっています。新しい制度では、情報が整理・統一され、住民が一目で行動判断できる形になるとのことです。